

令和2年1月15日
内閣総務官室（院内）

質問主意書の回付先に係る内閣総務官室への連絡について

質問主意書の回付先に係る内閣総務官室への連絡について、別紙のとおり再度周知いたしますので、各府省庁国会担当者におかれては、国会担当課等へ周知徹底方お願いいたします。

質問主意書の回付先に係る内閣総務官室への連絡について

質問主意書の転送時においては、当該質問主意書に係る関係事務（取りまとめ・合議 いずれも）の主任の大臣宛に、内閣総理大臣名により、回付の公文を発出しているところです。

※会計検査院については会計検査院長宛、人事院については内閣総理大臣宛。

この点、内閣の担当大臣・内閣府の特命担当大臣と各省大臣が兼務となっている場合などに、質問主意書について、「内閣総務官室（院内）の割振りを受けた関係府省（取りまとめ・合議 いずれも）の主任の大臣」と、「回付の公文を受けるべき大臣（当該事務に係る主任の大臣）」が異なるときは、上記の内閣総理大臣名の公文の宛名に反映させる必要があります。

したがって、下記の事例のように、内閣総務官室（院内）の割振りを受けた関係府省（取りまとめ・合議 いずれも）の主任の大臣と、回付の公文を受けるべき大臣（当該事務に係る主任の大臣）が異なるときは、内閣総務官室（院内）からの割振りが確定した日の翌開庁日の正午までに、下記連絡先へ「回付の公文を受けるべき大臣」をメールにより御連絡ください。

連絡先 内閣総務官室（院内）



※質問主意書の表紙に記載された1つの割振先の略語に関して、1の大臣のみに回付する（割振りを受けた府省の主任の大臣は回付を受けない）のか、2以上の大臣に回付する必要がある（割振りを受けた府省の主任の大臣に加えて、別の大臣にも回付が必要である）のか分かるようメール中に明記してください。

【御連絡いただきたい例】

○内閣官房の事務のうち、郵政民営化推進室

→割振先の略語：総、主任の大臣は内閣総理大臣（内閣官房副長官補室）

○内閣官房の事務のうち、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局、新国立競技場の整備計画再検討推進室、教育再生実行会議担当室、ラグビーワールドカップ2019担当

→割振先の略語：文、主任の大臣は内閣総理大臣（内閣官房副長官補室）

○内閣官房の事務のうち、働き方改革実現推進室

→割振先の略語：厚、主任の大臣は内閣総理大臣（内閣官房副長官補室）

○内閣官房の事務のうち、原子力発電所事故による経済被害対応室

→割振先の略語：経、主任の大臣は内閣総理大臣（内閣官房副長官補室）

○内閣官房の事務のうち、水循環政策本部事務局

→割振先の略語：国、主任の大臣は内閣総理大臣（内閣官房副長官補室）

○内閣府の事務のうち、原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当

→割振先の略語：経、主任の大臣は内閣総理大臣（内閣府）

○内閣府の事務のうち、原子力防災担当、原子力災害対策本部

→割振先の略語：環、主任の大臣は内閣総理大臣（内閣府）

【御連絡の必要がない例】

○「内閣総務官室（院内）の割振りを受けた関係府省の主任の大臣」と、「回付の公文を受けるべき大臣（当該事務に係る主任の大臣）」が一致するとき。

→割振先の略語：総、主任の大臣は総務大臣・・・など

→割振先の略語が、内総、安保、内補、事態、内広、情調、皇、式、法制局、人、内、宮、公取、警、金、消費、復（割振先の略語がこれらであるときは、当該割振りについて回付の公文を受けるべき大臣は常に内閣総理大臣）

※内閣総理大臣宛の回付の公文については、組織名を付記していることから、内閣府大臣官房総務課においては、これまでと同様、「内」の割振先の御連絡をお願いいたします。